

静岡市デジタル化推進プラン(案)

【概要版】

静岡市 令和 年 月



目指す姿

誰もがデジタル化による豊かさを享受できる地域社会の実現

1. はじめに 【策定の背景】

【推進プラン策定の背景について】

本市を取巻く社会環境は、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に「新しい生活様式」の推奨や、国における急速な行政のデジタル化の推進など、これまでと異なる大きな変革の時期を迎えている。

社会環境の急激な変化

- 新型コロナウイルスの感染拡大を機に、対面を避けた「新しい生活様式」が推奨されている。
→ 「テレワーク」、「キャッシュレス決済」、「オンラインショッピング（EC）」などデジタル技術を活用した生活スタイルが定着。
- これまでの慣例から組織、制度を抜本的に変革する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」に注目が集まり、企業を中心に取組が始まっている。
- 地元企業や大学において、新たな価値創造や地方創生の取組として地域の持つ「データ」の利活用に着眼した様々な業種との協働の動きが起こっている。

国におけるデジタル化の強力な推進

- 行政手続のオンライン化や地方公共団体の基幹系業務の標準化などを盛り込んだ「デジタル・ガバメント実行計画」を改訂し、必要な法整備として「デジタル改革関連法」が成立。（R3.5）
→ 地方公共団体に対し、「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」の策定を要請。



このような社会環境の変化を捉え、今後の本市のデジタル施策の方向性を定義すべき時期

- 社会環境の変化に伴い、これまでの「紙」を基盤とした行政手続や事務から「データ」を基盤とした業務方法へと変革することで、住民サービスにおける利便性や職員の業務効率の向上を図ることが求められている。【行政のデジタル化】
- デジタル技術とデータを活用することによる、様々なステークホルダーと協働して持続可能な都市の発展を目指すスマートシティの取組、民間企業のDX化に向けた支援など、地域のデジタル化に向けた取組を進めることが求められている。【地域のデジタル化】

デジタル技術の急速な進展と普及による大規模な社会変革に対応するため、
「推進プラン」として方向性や指針を定める。

2. プランの位置づけと策定の考え方

プランの位置づけ

【市における位置づけ】

- 次期総合計画（第4次静岡市総合計画）における分野を横断した取組として、「デジタル」を視点にした事業構築を図るために位置づける。（予定）

【法令などの位置づけ】

- 国より示された「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」の中の“全体方針”に位置づける。
- 官民データ活用推進基本法第9条に基づく本市の「官民データ活用推進計画」に位置づける。

プラン策定の考え方について

- 現在、社会情勢の変化やデジタル技術の進展（以下「社会情勢の変化等」という。）が著しく、プランの内容を長期的かつ固定的に留めおくことは合理的でないため、社会情勢の変化等の状況に応じ見直しを図る。このため、現時点で想定している施策は実施時の情勢に合わせた内容・手法を検討した上で必要に応じ変更していく。
- 第4次静岡市総合計画終期の2030年の目指す姿から現状をみたバックキャストの視点で、現在の社会情勢から速やかな対応が必要な施策を体系づけて整理し、プランを策定する。
- 本プランの策定後、第4次静岡市総合計画の策定に合わせて見直しを予定する。以降は、社会情勢の変化等の状況に応じて、概ね2年単位で部分的に見直しを行う。

3. プランの目指す姿

目指す姿

デジタル技術の活用による課題解決が国の重要な施策として位置づけられる中、「世界に輝く静岡」の実現を目的として、「SDGs」の視点を取り入れ、「5大構想」の着実な推進を行うために静岡市の「デジタル政策」を進めるうえでの目指す姿を明確にした。

目指す姿

誰もがデジタル化による豊かさを享受できる地域社会の実現

4. 2030年の目指す姿

“誰もがデジタル化による豊かさを享受できる地域社会の実現”

行政のデジタル化

◆市民の利便性向上 ~「いつでも」「行かずに」「書かずに」「押さずに」~

オンラインで完結する行政サービスの実現

簡単な行政手続きができるスマート市役所
市民と行政が双方向にやり取りできる行政サービス



市民が真に必要とする情報提供の実現

個人のシチュエーションに合わせた分かりやすい情報提供
災害時の迅速かつ明確な情報提供
市民とのコミュニケーションを重視した情報提供

地域のデジタル化

◆新たな価値の創出（スマートシティ）~「デジタル技術」と「データ」の活用~

新たな都市創造に向けたイノベーションが生まれるまちの実現

産官学民連携によるデジタルを活用した地域課題解決
サービスに活用されるオープンデータの拡充
地域の価値創出のためのオープンイノベーション



◆行政運営の効率化と生産性向上 ~「早く」「簡単に」「確実な」行政運営~

効率的かつ高品質な行政サービスの提供

職員の柔軟な働き方によるサービス提供の継続
デジタルを駆使した単純業務からの変革



市民情報を守るセキュリティ対策の継続

重要分類データ管理のためのセキュリティ対策を行ったシステム利用の徹底

効果的なインフラ整備と管理の実現

IoT, AI等の活用
データに基づいたインフラの整備、改修等計画策定



◆地域が抱える社会課題の解決 ~「誰もが」「どこでも」~

企業DXの促進による地域経済の活性化

市内企業に対するDX化やIT化の各種支援
テレワーク等を活用し働く場所を選ばない企業をターゲットとした
企業誘致の推進



デジタル・デバイドの解消

すべての居住エリアで不自由ないインターネット接続
デジタルの恩恵を誰でも享受できる社会



デジタル人材の確保と育成の継続

デジタル人材の登用・採用
専門知識を持つデジタル人材の確保

◆デジタル人材の確保と育成

デジタル教育環境の充実

GIGAスクール（デジタルの活用による平等な教育の実現）
将来の静岡市を担うデジタル人材の育成

5. 政策の2つの柱

本プランの推進において、行政内部におけるデジタル化を進める「行政のデジタル化」と、本市の地域が抱える社会課題の解決に取り組む「地域のデジタル化」を政策の2本柱、さらに「デジタル人材の確保と育成」を共通政策とする。

行政のデジタル化

自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、誰もが利便性向上の恩恵を享受できる行政サービスの提供と行政運営の効率化を目指す。

◆市民の利便性向上

「いつでも」「行かずに」「書かずに」「押さずに」できる行政手続を目指す。

◆行政運営の効率化と生産性向上

デジタル技術の活用で「早く」「簡単に」「確実な」行政運営を目指す。

地域のデジタル化

デジタル技術とデータを活用して、新たな価値を創出できる都市の発展を目指すとともに、地域が抱える社会課題の解決を目指す。

◆新たな価値の創出（スマートシティ）

「デジタル技術」と「データ」を活用した「市民中心の」新たな価値創造ができる都市を目指す。

◆地域が抱える社会課題の解決

年齢や地域に関わらず「誰もが」「どこでも」デジタル化の恩恵が受けられる社会を目指す。

デジタル人材の確保と育成（共通政策）

6. 主要な取組事例【行政のデジタル化】

	2030年の目指す姿	目指す姿を実現するための 主要な取組事例（R3現在）	
市民の 利便性 向上	オンラインで完結する行政サービスの 実現	行政サービスのオンライン化	電子申請の拡充 ぴったりサービスの活用 マイナンバーカードの普及促進
		窓口における デジタル技術の活用	スマート区役所プロジェクトの推進 行政手続ガイドの拡充 キャッシュレス決済の導入
	市民が真に必要とする情報提供の実現	効果的な危機管理情報の提供	利用者ごとに最適化された防災情報等の提供
		利用者個々人が欲しいと思う 情報の提供	情報の提供先を限定できるセグメント配信
行政運営 の効率化 と 生産性向 上	効率的かつ高品質な行政サービスの提供	地方公共団体情報システムの 標準化	基幹系システムの全国標準化への対応 標準化作業と連携した行政内部系業務の検討
		テレワークの推進	在宅勤務の推進 モバイルワークの推進 サテライトオフィスの活用
		効果的・効率的な業務体制の 確立	RPA等の新技術実装 Web会議システムの利用環境の整備 ペーパーレス化の推進 効率的な業務体制を支えるICT環境の整備
	効果的なインフラ整備と管理の実現	デジタル活用したインフラの 整備と管理	インフラ分野における最新デジタル技術の導入検討
	市民情報を守るセキュリティ対策の継続	情報セキュリティの確保	行政システムのセキュリティ対策の実施

7. 主要な取組事例【地域のデジタル化】

	2030年の目指す姿	目指す姿を実現するための	主要な取組事例 (R3現在)
新たな価値の創出 (スマートシティ)	新たな都市創造に向けたイノベーションが生まれるまちの実現	スマートシティ推進体制の構築と運営	産学官民の連携するスマートシティ事業の立ち上げ 産学官民を対象にした機運醸成イベントの実施
		リーディング事業の推進	静岡型MaaSプロジェクトの推進 デジタル技術を活用したエネルギーの最適化 オープンイノベーション創出事業の推進 様々な分野における新規事業の創出検討
		オープンデータの推進とデータ活用の推進	データ活用しやすいオープンデータの提供・充実 データ活用の可視化の推進 民間や市民・シビックテックと連携したデータ活用事業の創出検討
地域が抱える社会課題の解決	企業DXの促進による地域経済の活性化	企業向けデジタル支援の実施	中小企業のDX化に向けたIT活用支援
		テレワーク等を活用する企業の誘致の推進	首都圏企業等を対象とした市内シェアオフィスへの入居支援
	デジタル・デバイドの解消	中山間地域における光回線整備	光回線整備による未整備地域の解消
		情報リテラシーの向上	体験会や講習会など市民情報リテラシー向上事業の実施

8. 主要な取組事例【デジタル人材の確保と育成(共通政策)】

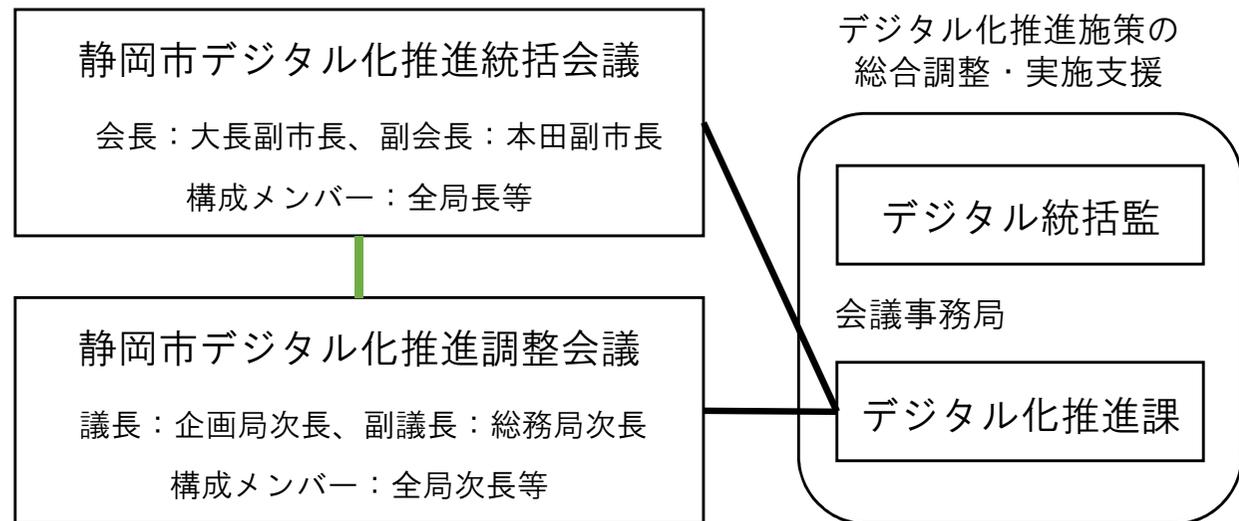
デジタル人材の確保と育成	デジタル人材の確保と育成の継続	行政のデジタル人材の確保と育成	専門デジタル人材確保の検討 デジタル人材の育成
	デジタル教育環境の充実	デジタルを活用した子どもの教育	GIGAスクール構想の推進

9. プラン期間

プラン期間 2021年度（令和3年度）から 2030年度（令和12年度）まで

10. 推進体制

- デジタル化を推進するため、副市長を会長とした「静岡市デジタル化推進統括会議」を設置。
- 「静岡市デジタル化推進統括会議」の下に「静岡市デジタル化推進調整会議」を設置し、デジタル化推進などに対する調査・研究を行う。
- 令和3年度よりデジタル統括監のポストを設置し、デジタル化推進課を静岡市デジタル化推進統括会議および静岡市デジタル化調整会議の事務局とする。



今後、デジタル化の推進体制を強化し、各局が実施する事業を全庁的に進捗管理するとともに、デジタル施策の一元化・横断的な情報共有ができる体制を目指す。